

訪問看護利用料金

2021年4月～改定

地域加算単位数単価＝現在羽曳野市では 10.42 円にて計算 (小数点以下四捨五入)

サービス内容	単位数 (単位+体制加算)	利用料金(目安) (単位数×10.42)	ご利用者負担額 (目安 一割負担の方)
訪問看護 I 1 (20分未満)	316 (313+3)	3,292 円	329 円
訪問看護 I 2 (20分以上 30分未満)	473 (470+3)	4,928 円	492 円
訪問看護 I 3 (30分以上 60分未満)	824 (821+3)	8,586 円	859 円
訪問看護 I 4 (60分以上 90分未満)	1,128 (1125+3)	11,753 円	1,175 円
訪問看護 I 5 (20分)	296 (293+3)	3,084 円	308 円
訪問看護 I 5 (40分)	592 (586+6)	6,168 円	617 円
訪問看護 I 5 2超 (60分)	800 (791+9)	8,336 円	834 円
退院時共同指導加算	600	6,252 円	625 円
初回加算(初回月のみ)	300	3,126 円	313 円
緊急時訪問看護加算	574	5,981 円	598 円
特別管理加算 (I)	500	5,210 円	521 円
特別管理加算 (II)	250	2,605 円	261 円
看護・介護職員連携強化加算	250	2,605 円	261 円
長時間訪問加算 (特別管理加算の方)	300	3,126 円	313 円
複数名訪問加算 (30分未満)	254	2,646 円	265 円
〃 (30分以上)	402	4,188 円	419 円
ターミナルケア加算	2,000	20,840 円	2,084 円

※特別管理加算 I : 在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している場合。

※特別管理加算 II : 在宅酸素、人工肛門、真皮を超える褥瘡の状態等の場合。

※ご利用者負担額は各利用者の負担割合に応じた額になります。